

様式31 (必要通数3)  
年 月 日

日本基督教団 教区  
総会議長 殿

隠 退 届

私こと このたび のため 年 月 日付で  
隠退しますのでお届けいたします。

正・補教師 氏名： 印

隠退後の住所： (〒 )

電話番号 \_\_\_\_\_

日本基督教団  
総会議長 殿

上記の通り届出がありました。  
年 月 日

日本基督教団 教区  
総会議長 印

上記の件を承認します。  
年 月 日

日本基督教団  
総会議長 印

(記載上の注意)

1. 「正・補」は、いずれか該当しない方を削除してください。
2. 現任教師の隠退にあたっては、まず任所を辞任する手続きが必要です。  
(兼務している任所があれば、その辞任手続きも必要です。)
3. 教師隠退については、教規第132条①を参照してください。  
(満10年以上在職し、年齢60歳以上に達して退職し届け出た者)
4. 60歳未満で満20年以上在職した教師が教師委員会の推薦に基づいて隠退する場合は、医師の診断書を添えてください。
5. 教団の退職年金に加入している場合は、この届の他に、「退職年金受給申請書」(年金局扱)をご提出ください。  
(受給申請書の提出だけでは年金は給付されませんので、ご注意ください。)
6. (1) 「隠退届」…教団事務局総務部にて取扱い  
(2) 「退職年金受給申請書」…(総務部より回付し)年金局にて取扱い
  - ・ (2)のみを提出なさっても受給の手続きがなされませんので、必ず(1)もご提出ください。
  - ・ (1)と(2)とも教区事務所へご提出ください。
7. 提出通数
  - (1) 「隠退届」…3通
  - (2) 「退職年金受給申請書」…1通
8. 関連教規  
第132条① 教師で満10年以上在職し、年齢60歳以上に達して退職し届け出た者を隠退教師とする。ただし、年齢が60歳に達しない者でも満20年以上在職した者については、教師委員会の推薦に基づいて隠退教師として扱うことができる。

〈教区へお願い〉

- \*提出された「隠退届」「退職年金受給申請書」は両方に教区議長印を押印し、教団事務局へご提出ください。